

## 第1回 中標津町景観計画 策定委員会 議事録

◇開催日時：平成27年9月10日（木）14時00分～15時30分

◇開催場所：中標津町役場 3階301号会議室

◇参集者：委員18名中 17名出席

### 1. 開会 中標津町建設水道部都市住宅課長 望月 正人

本日は、お忙しい中、策定委員会にご出席いただきありがとうございます。  
委員長が選出されるまで、事務局で進行を努めさせていただきます、都市住宅課長の望月でございます。よろしくお願いいたします。  
早速ですが、委員の皆様へ、町長より委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。

### 2. 委嘱状の交付

出席委員17名に交付

### 3. 挨拶 中標津町長 小林 実

本日は、何かとお忙しい中、第1回中標津町景観計画策定委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より中標津町の行政全般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

先ほど、委嘱状の交付をさせていただきました、快くお引き受けいただきありがとうございます。

この委員会は、景観法に規定する景観計画の策定にあたり、その計画内容の検討、審議を行うため設置するもので、景観計画策定業務が終了するまで、約2年間の任期となっておりますので、長期間ですが何かとご多忙とは存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この景観計画策定については、都市計画審議会、景観審議会の両審議会から、重点的に取り組むべき施策として、「景観法に基づく景観計画を策定し、計画的に景観形成の取り組みを実施すべき」との提言をいただいております。

これまで、中標津町景観条例に基づき、様々な景観施策を進めて参りましたが、今後においては、景観法に基づいた施策を進めるため、町民、事業者、さらには行政が協働で景観条例や、各種景観形成基準の見直しを行い、景観計画の策定と、景観行政団体への移行を目指し取り組んでいくものです。

委員の皆様には、景観計画策定過程でご審議いただくこととなりますが、「景観まちづくり」への一層のご理解、ご協力、そしてご指導いただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 4. 委員紹介、事務局紹介

望月課長より委員の紹介及び、事務局の紹介、委託業者の紹介

### 5. 委員長・副委員長の選出

(望月課長)

委員長・副委員長の選出を行ないたいと思っております。

委員長および副委員長の選出についてですが、中標津町景観計画策定委員会設置規則の第5条により、委員の互選によって定めることとなっております。委員長、副委員長の選出について、委員の皆様のご意見を、お伺いしたいと思います。

(委員)

時間の制限もありますので、事務局で案があればお願いします。

(望月課長)

事務局案とのご意見がございました、いかかでしょうか？

【一同了承】

それでは、事務局案を申し上げます。

委員長につきましては、北海道大学で都市計画、ランドスケープ、景観を研究されており、北海道景観審議会会長、札幌市都市景観審議会委員等の公職において活躍されており、景観まちづくりに大変詳しい、坂井 文委員にお引き受け願いたいと思います。

また副委員長には、長年、中標津町景観審議会会長として努めていただいております、また、当町の都市計画審議会副会長も努めていただいております、森田正治委員に副委員長をお引き受け願いたいと思います。皆様いかがでしょうか。

【異議なしの声】

(委員長：坂井 文委員 副委員長：森田 正治委員)

(望月課長)

それでは、委員長、副委員長は席の移動をお願いします。

坂井委員長より、ご挨拶をいただきたいと思います。

(委員長)

みなさんこんにちは、只今この委員会の委員長を仰せつかりました、北海道大学の坂井と申します。宜しく申し上げます。最初に一言申し上げさせていただきたいと思います。只今ご紹介ありましたように、北海道の景観審議会会長と札幌市の景観審議会副会長と、色々と景観を携わらせていただいております。その他にも帯広のほうでも都市・景観計画を現在作ろうとしているところです。そうしたまちづくりに関わっている者です。

中標津町は仕事で来るのは初めてですが、個人的には非常に好きな道東のエリアで、夏休みの度に札幌から車でドライブしながら満喫して、リフレッシュされるという思いでイメージしています。これから皆さんと景観計画を作っていくわけですが、中標津の色々な財産があるわけですが大きな農場、風景、そして防風林、コンパクトな市街地というのは全国で多くの市町村が目指しているのが、中標津は既にそうされているという、非常に画期的な町です。街の中の景観、そして背後を支える風景をどのように保存し良くしていけるのかなど議論しながら、いい計画が作れたらなと思っております。ご議論のほう、どうぞよろしくお願いします。

(望月課長)

ありがとうございました。森田副委員長には委員会の終わりにご挨拶お願いいたします。

## 6. 議事

### (1) 中標津町景観計画の進め方について 資料1

#### 質疑・応答

(委員)

資料1の1ページ目の図に記載されている、「庁内推進会議」は計画策定において、どのような役割を担うのか、可能であればご教示いただきたい。

(事務局)

中標津町都市計画マスタープラン庁内推進会議を組織していたが、平成27年4月に要綱を改訂し、「中標津町都市計画・景観まちづくり庁内推進会議」と名称および役割を変更した。都市計画マスタープランだけでなく、景観計画や景観に関わる今後の活動などの企画検

討を行う庁内組織として設置している。庁内の景観に関連する部署の係長職にて組織しており、横断的な連携を図れるような体制としている。

なお、景観計画の策定は、フォーラムやワークショップを町民参加の機会として今後開催し、計画に関わる意見を聴取する。その意見は事務局の方で整理し、「庁内推進会議」にて内容等の検討や庁内調整などを行いつつ景観計画素案としてまとめていく。事務局および庁内推進会議で取りまとめた景観計画素案は、原案として中標津町景観計画策定委員会に提示し、委員の皆さんに内容の検討を行っていただく。

(委員)

町民参加の対象はどのような立場の方々なのか、ご教示いただきたい。

(事務局：望月都市住宅課長)

一般町民の方を対象と考えているため、本策定委員会のメンバーとは別となる。町民のほかにも、事業者など幅広い立場の方々から意見をうかがうため、ワークショップやヒアリング、広報などでの情報発信、フォーラムなども予定している。このように、本策定委員会だけでなく、広く意見聴取できる機会を用意しながら検討・策定していきたいと考えている。

## (2) 検討資料の説明 資料2



## 7. 意見交換

- ・計画の中で大切にすべき視点、現状の課題
- ・中標津町景観計画の「テーマ（キーワード）」 など

(委員長)

これから自由な意見交換に移りたいと思います。議題のうち1つは、中標津町の景観特性や大切にされた方が良く考える資源などについてご意見をいただきたい。2つ目は、基本理念・基本方針といった中標津町の景観まちづくりのテーマについて意見交換を行いたい。各委員のそれぞれの立場から、考えられることをご発言いただきたい。

(副委員長)

資料2の11ページに観光資産としてじゃがいも畑があるが、そば畑も追加しても良いのではないか。

(委員)

観光資産として、武佐岳は良いと思う。小学校の校歌にも歌詞として登場している。牧草ロールが置かれている酪農景観、デントコーン畑も特徴的である。その他、養老牛温泉は桜も紅葉も綺麗で、大事にしていく景観資源ではないか。

近隣の標津町では「標津町みどころ30選」として、町内の優れた景勝地などを選定して

いる。その中でも、牧草ロールの景色などが選ばれていた。

(委員長)

標津町の取り組みではあるが、景観資源とそれらを活用する活動が結びついていくと、今後も景観まちづくりとして発展していくのではないかな。

(委員)

町内には桜の木がたくさんあると感じている。エゾヤマザクラなども種類も色々あるのではないかな。またシラカバも多く、市街地の中に点在している。資料2の9ページになるが、山林や格子状防風林のほか、公園・緑地、一般住宅の庭なども町内の緑の一種といえる。このように中標津町は“緑の豊富な町”としての印象が町外からもあるかもしれないが、定量的に「緑被率」で表すことができると他都市とも比較ができ、中標津町の特性として特徴的になるのではないかな。

(事務局)

「緑被率」については、今後そのような数値化が可能かどうか検討していきたい。

(委員長)

発言の1点目にあった町内にはたくさんの緑があるので、その「量」や「質」ないし「種類」について丁寧に見ていくと特性の重み付けになるように感じた。

(委員)

資料2の7ページ左上のマップのうち、計根別中学校とあるが名称が「計根別学園」となり小中一貫校となっているので、訂正してもらいたい。

モアン山に「牛」の文字が付いている。その景観に関して、どのような考え方をしていけばよいか。

(事務局)

モアン山についても、町内の資源のひとつであると考え。観光資産の部分に追加していくのかは、引き続き検討していきたい。

(委員長)

もし課題と思われる点もあれば、ご意見いただきたい。

(委員)

課題ではないが、中標津商工会女性部では多年草ではないものの、毎年道道774号の歩道の花植え活動を行っている。何十年も活動しているので、資料2の14ページに追加できないだろうか。

(委員長)

今のご意見は、14ページの②協働のまちづくり活動に関するものと思うが、今後、活動内容を充実させていくことも考えられる。

(委員)

開陽台周辺、中標津空港周辺、市街地などは景観づくりにおいて重要なエリアと考えられる。どのような取組が必要となるかは、みんなで考えていきたい。

(事務局)

景観計画そのものは町内全域と考えている。その中でも開陽台は重要な観光資源でもあるため、庁内の関連部署とも調整しながら策定委員会においても検討していきたい。

(委員)

景観が観光などの産業にも良い効果を及ぼすことはなんとなく理解できるが、直接的な効果を生むようなイメージにはまだ結びついていない。ただし、開陽台については、今よりも魅力を向上させる考え方や取り組みが必要と感じている。

(事務局)

景観は観光、商工業など結びつく要素の幅が広い分野だと考えている。そのため、観光、商工業など各個別の取り組みや事業を検討する際は、景観に関することも踏まえていただければと考える。

(委員)

建築に関わる立場からすると、町のイメージを建築に落とし込むことはなかなか難しい面があると感じている。デザイン性、素材などイメージを表現しやすい基準などがあると共通性を図りやすいのかもしれない。ただし、コストなどの問題もある。

(岩淵委員)

地元で長く住んでいると、良好な景観資源であることに気がついていないことが多い。一方で、地元の人にとっては普通でも、町外の人にとってはとても貴重な景観資源として映ることもある。景観は町民のためのものか、町外の人にとって大事なものであるのかの判断は難しい。

(委員長)

景観は町内、町外どちらの人にとっても価値があるものにできると思う。例えば心地よい、きれいに整理されているなど、町民の人が普段から感じ、住み続けていきたいと思うと、それは町外の人と同じように感じることで好循環につながる。

そのためには、まず町民の人たちが景観を大事に感じ、景観計画を基にしながら取り組んでいくことで、中標津町の景観を町内だけでなく町外の人にとっても価値あるものにしていけるのではないかと考える。

(委員)

個人の宅地や敷地周辺はきれいに整頓されている。ただ、道道や国道沿いの歩道など、沿道の雑草が伸びていることが目に留まる。維持管理にも費用負担があるため難しい面はあるが、まずはできることから取り組んでいければ良いと思う。

(委員長)

協働の景観づくりにつながる視点である。基本方針（案）のひとつにも、「4. 協働による景観まちづくりを進めます」と記載があり、内容を充実させていければと思う。

(委員)

景観は色々な要素が結びついているものであるため、町内の色々な立場の方同士が中標津町の景観について共有することが大事ではないかと考える。

中標津町は農地がとても広いため、農家の方からすると作付けが固定されないか、何かの制限がかかるのではと懸念する方もいるかもしれない。しかし、先ほど坂井委員長からあったように、町内に暮らしている人にとって心地良い景観や空間とすることは、町の経営にとってもプラスになると考えている。

(委員長)

文化的景観についても、少しお話しいただきたい。

(委員)

自身が代表を務める NPO 法人景観ネットワークとして、2004 年（平成 17 年）から 2006 年（平成 19 年）にかけて、文化的景観保存活用事業（文化庁）による町内農業地域の景観の分析と歴史の変遷の調査と事務局に参加した。

文化的景観と景観は、法制度の面からは文化財保護法と景観法の違いがある。なお、ここでの文化財は、社寺仏閣や仏像といった有形の遺産とは意味合いが異なり、人の生活や生業がつくりだした景観のことを指している。その文化的景観を長く維持していくための基礎調査を行った。調査の意図は、継続的に地域経営を行っていく際に、歴史的な変遷に隠れた地域にとって良いことやプラスになること、活用していくヒントの掘り起こしを主とした。

（植田委員提供の資料表面・左上段）中標津町の景観の特徴である格子状防風林と酪農景観の写真である。この景観をつくりだしている要素は、農地を区画している大規模な格子状防風林をはじめに、農家の方々がつくった耕地防風林、放牧した牛が休んだりできる被陰林があったり、残地林、河畔林などもある。それぞれ分布しつつも、農業に必要な機能を持って現存していることで、人々の生業が中標津町の代表的な景観をつくりあげている。

（植田委員提供の資料表面・右上段）明治期の北海道開拓使の時代に構想されていた防風林と農地の関係は、国のつくる格子状防風林と、農家のつくる耕地防風林の組み合わせによって風を遮る仕掛けであった。

（植田委員提供の資料表面・右下段）実際の防風林造成の歴史としては、4 つの段階がある。最初に耕地防風林が植えられ、次に格子状防風林が植えられた。開拓使が構想していた防風効果が完全に得られた時代は少なく、現在の様相は、伐採により減少した耕地防風林と成長した格子状防風林の姿が見られる。ここで、減少した耕地防風林を再び植えなおす発想は時期尚早で、農家の方々がうまく農業を営むための過程で今の農業景観があると理解することが必要だと考える。一方で、耕地防風林にはもちろん防風効果があり、被写体にもなるなど、その役割や新たな付加価値の認識が広まりつつある。

資料 2 の 13 ページ（中標津町の歴史変遷地図）に補足すると、1946 年（昭和 21 年）頃の地図を見ると、俵橋や開陽、計根別、養老牛、西岡などが個別に徐々に開拓されてきたことが分かる。各地域が自力で切り開いてきたといえる。1957 年（昭和 32 年）頃から国が格子状防風林を整備し、一気に現在の格子状防風林と農地の関係がつくられたといえる。

（植田委員提供の資料裏面・左上段）中標津町の文化的景観の様相を理解するうえで、土地利用評価図を作成した。これは都市計画図、農業振興地域図、格子状防風林の林班図、公園の指定などを重ね合わせたもので、町内の土地利用は見事に管理されていて景観が維持されていると評価できる。景観まちづくりの土台になっていくものと考えられる。ただ、部分的に用途の重複や白地もあり、その点は注意が必要と思われる。

（植田委員提供の資料裏面・左下～右上段）左下の景観認知図 1 は、河畔林に沿って残されている埋蔵文化財の一途である。こうした埋蔵文化財も中標津町の景観資源になるか

もしれない。右上の景観認知図2は動植物を含めた自然環境の情報を整理した地図である。河畔林沿いに豊かな動植物層がある。格子状防風林はカラマツのみであるため、生物層が河畔林沿いと比べて貧弱と想定されていたが、希少なコウモリが生息できるなど特殊な自然環境を保有していることが分かった。

(植田委員提供の資料裏面・右下段) 文化的景観の調査事業で、歴史の記録だけでなく、地域づくりの方向性にも活用できる5つの課題を整理した。機会があれば報告書があるので、目を通してもらえると幸いである。

景観計画には、歴史、人の生業の経験などを盛り込んでいくと、地元の人も町外の人も良いと思える中標津町の景観を維持していくことができると考える。

中標津町役場としても、長年にわたって景観の取り組みを行ってきており、町民講座や小学校での景観学習など様々な活動を行ってきている。当 NPO 法人もいくつかの取り組みについて支援させていただいた。今後、町民の皆さんと景観まちづくりについて考え方を共有・合意を取りながら進めていける段階にあると感じる。

(委員長)

ありがとうございました。根釧台地に広がる広大な農地は、大規模な格子状防風林を整備した国家プロジェクトを経て、今のような景観をつくりだし私たちの目に映っていると思う。このように積み上げてきた歴史的な事実や役割、知識などを皆さんと共有しながら、今後どのような景観まちづくりを行っていくか考えていきたい。

## ・白樺並木について

(委員長)

事務局からもうひとつ情報提供があるようなので、紹介してもらいたい。

(事務局)

「白樺並木」の件である。伝成館から中標津高校に続く、通称白樺並木と呼ばれている町道に対して近隣の町内会から舗装化を求める意見があり、景観審議会と都市計画審議会でも意見交換を行った。改めて、景観計画策定委員会でもこの件について自由な意見をもらいたいと思っている。

## ※事務局より資料説明

(委員長)

白樺並木について考えがあれば、ご意見いただきたい。

(委員)

白樺並木に限るものではないが、地域住民の安全確保が保障されないと、美しい景観は成り立たないのではないかと。しかし、どちらを優先するのか、将来的な扱い方をどうすべきか、は考えていかなければならない。難しい検討ではある。

(事務局)

ここで対応を判断するものではないため、色々な意見を

出してもらえればと思います。

(委員)

道路幅員はどの程度あるのか教えていただきたい。

(事務局)

用地幅としては22m、現道路幅は6mとなっている。

(委員)

貨物車も通行するようだが、どのような車種か。

(事務局)

交通量調査における貨物の表記であるため、軽トラックも含まれている。車の交通量自体も非常に少ない。

(委員)

一つの考え方であるが、車の交通量が少なければ、歩行者優先の道路としていくことも考えられる。伝成館に当 NPO 法人の事務所があるが、白樺並木は未舗装で、雨天時は水溜りができ路面状況が良くないため通るのが少しおっくうになる。貨物車の交通量がそれほど多くないのであれば、歩行者や自転車が通行しやすい道路とする考えもある。

樹木については、どうしても伐期があるため、同じ樹種で更新していくのか、管理しやすい樹種に変更するのか、今後も検討が必要だと思う。

(委員)

白樺並木は根釧農業試験場の敷地内にあるため、街路灯などを設置する際は同試験場と十分に協議しなければならないと聞いた。

(委員)

白樺並木を高校生が通行するため、夜間の安全確保が必要で、街路灯を設置する協議を根釧農業試験場と行う機会があった。その際は協議と調整に時間を要したが、現在はそこまでではないと思う。

(事務局)

既存樹木の後ろに、若木を植樹している。

(委員)

樹木の更新に関しては、伐期を迎えた樹木を全て伐採し、新たに植樹する手法で育つかもわからないが、部分的に伐採、植樹を行いながら世代交代させる手法も考えられる。このあたりは議論が必要だと思う。

(委員)

町民生活部内で調整を図れているわけではないが、どのような方向性になるとしても、地元に住む町民の生活や利用する高校生など歩行者の安全に配慮したものにしていく必要があると考えている。近隣に暮らす地元の方々にすると切実な問題である。町外の方の目線としては、白樺並木は貴重な景観資源で保存していくことが望ましいとの意見もあるが、地元の方の生活あつての景観ともいえるため、町民の暮らしや中標津高校父兄の意向も尊重しながら検討いただければと考えている。

(委員)

既存樹木の後ろに新たに植樹している経緯を考えても、並木は今後も育てていきたいとの意向だと思う。自分自身はこの道を利用することは無いが、白樺並木がある風景は被写体としてもとても綺麗である。樹木更新の詳しい手立てにはよく分からないが、できれば安全に配慮しつつ並木が残るような道になると良い。

もうひとつ、今回、町の部長職の方々が委員になられているが、可能であれば意見をうかがいたい。

(委員長)

先に、白樺並木についてご意見をうかがっていききたい。

(委員)

自分自身はこの道路をよく利用している。悪天候の時は水溜りが色々なところでできて利用しにくい道路になってしまうし、樹齢90年近くのシラカバも伐期に来ているとのことなので課題もあるが、歴史的にも景観的にも重要な場所だと思う。町内の基線道路と聞いたこともある。舗装化か否かと問われると難しいが、個人的には車両の通行を規制して、歩行者優先道路にすることが望ましいと考える。並木は良好な景観としての付加価値もあり、大きく育っている古木と新たに植えた若木の更新も両立できると理想的である。

(委員)

舗装化した場合、景観を損ねてしまうことはあるのか。

(委員)

シラカバの根を傷めてしまい、枯れてしまう可能性がある。

(委員)

舗装化が望ましいのかは判断が難しいが、道路側に伸びる根を切ることになっても、その反対方向に伸びる根は傷まずに済むのではないか。

(副委員長)

道路側に樹木が倒れてくる危険性が増すと思う。

(委員)

道路の片側だけ舗装化して歩行者が通行しやすくする考えであれば、舗装化しない方の樹木は残せると思うが、道路幅があまり広いわけではないため、難しいと思う。

白樺並木の主な利用者は、中標津高校生と送迎する父兄だと考えている。

(委員)

いずれにしても、古木がある状態で新たに植えた若木がきちんと成長していくのかは難しいように感じる。白樺並木の整備の方向性が見えてくると、樹木の扱い方も検討が進んでいくのではないか。

(委員長)

色々なご意見をいただき、ありがとうございました。

景観維持を優先すべきか、安全性を優先すべきかと議論があったが、二者択一ではないと思う。安全はもちろん大事であるが、何の安全を確保していくべきなのかを考えながら、伝統ある道路について景観的にも望ましい姿を模索していくことが必要ではないか。今日、ご意見をうかがっていると、白樺並木は地域の心の風景になっている。心に根付いている

ということは、立派な地域の景観特性であるため、その点を踏まえながらどのような方向性としていくのか、今後も検討していければ良いと考える。

先ほど出席している委員全員の意見をうかがいたい、との声もあったため、次回からはそのように進めていきたい。予定の時間も過ぎているので、ここで意見交換を終了し、この後の進行は事務局に戻します。

(事務局)

委員の皆様、長時間に渡って意見交換いただきありがとうございました。本日いただいた意見を整理しつつ、景観計画素案へ反映していきたい。第2回策定委員会は、12月上旬を予定している。正式な日程が確定しだい、委員の皆様には改めてご案内差し上げる。

最後に森田副委員長から閉会の挨拶をお願いいたします。

(副委員長)

皆様、お疲れ様でした。また、活発なご議論ありがとうございました。これから2年間、皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思えます。第2回では、具体的な検討を進めていければと思えます。委員長もたくさんの意見をまとめていくにあたり、ご負担もあろうかと思えますが、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

以上をもって、第1回策定委員会を終了とします。どうもありがとうございました。